

土壌汚染調査の流れ

調査名	フェーズ0.5[地歴の調査]	フェーズ1[資料等の調査]	フェーズ2[概況調査]	フェーズ3[詳細調査]
<p>確認事項及び対応</p>	<p>1 土地利用履歴の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空写真 不動産登記簿 住宅地図（現在・過去） <p>2 現地視察及び周辺状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 地図や航空写真との整合性の確認等 周辺状況の確認 <div data-bbox="593 924 1038 1228" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>凡例</p> <p> 汚染の疑いなし</p> <p> 汚染の疑い有り</p> <p> 汚染有り</p> </div>	<p>1 現地踏査</p> <ul style="list-style-type: none"> 行われていた業種の確認 廃水処理施設、浄化槽、排水路等の確認 設備の老朽化等の確認 <p>2 ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 法的な届出の確認 使用された可能性のある化学物質の調査 使用された可能性のある化学物質の利用状況 <p>3 その他資料等による調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連法規の確認 配管図等の設備図の確認 	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">調査終了</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査項目や対象物質の決定 測量及び図面の作成 土壌汚染の恐れのカテゴリ 調査計画の検討・作成 試料の採取、測定分析 報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県の場合は担当行政への報告義務有り 汚染が確定した土地の取り扱い及び対策の検討 必要に応じてボーリング調査も含めた詳細調査による汚染範囲の確定
<p>調査における留意事項 その他</p>	<p>ここでは主に地歴調査を行います。現在・過去とどのように調査対象地が利用されてきたかを調べ、汚染の可能性について調査します。また、地勢（地下水流）の上位方向に汚染物質を使用している企業等の有無に留意し、もらい汚染についても考慮する必要があります。汚染物質が到達しうる概ねの距離は、揮発性有機化合物であれば1000m、重金属等の六価クロムが500m、砒素・ふっ素・ほう素が250m、全シアン・鉛・総水銀が80mとなっています。この到達しうる距離には一応の科学的根拠はありますが、地質や地形等の諸条件に大きく影響を受けるため、参考値程度に考えるのが妥当です。なお、土地取引等で自然由来の重金属類調査を対象とする場合は、地歴に関わらず、調査が必要です。</p>	<p>調査対象物質の使用が確認された場合、ヒアリング等により使用していた当時の取扱状況や保管場所、漏洩事故等についても確認が必要です。自主調査の場合、特定有害物質以外に油汚染やダイオキシン、埋設物等についても汚染のリスク評価が必要な場合があります。また、環境サイトアセスメントの観点からアスベスト等についても調査を行う場合があります。ヒアリング調査は事情により省かれる場合もあります。</p> <p>土壌汚染が疑われる主な業種 金属製品製造・加工業、電子部品製造業、電気製品製造業、クリーニング業、繊維製品製造業、ガソリンスタンド、油槽所、メッキ業、鉄工業、印刷業、窯業、自動車整備業、鋳造業、化学薬品製造業、写真現像所（カメラ屋等）など</p>	<p>土壌汚染対策法適用の調査として有害物質使用特定施設廃止時に行われる調査（第三条調査）や3000㎡を超える土地の形質変更に係る調査（第四条調査）、土壌汚染により、人の健康被害が生じると認められたとき、都道府県知事が命ずる調査（第五条調査）があります。いずれも行政対応が必要です。</p> <p>自主調査の場合特定有害物質による土壌汚染のほかに、油汚染や廃棄物の埋設物等の環境リスクについても計画立案段階で検討する必要があります。</p>	<p>汚染の平面方向及び深度方向に対する範囲の確定、浄化対策案の作成及び対策費用の算出。</p> <div data-bbox="2270 1596 2834 1879" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>ワイズデスク <small>土壌汚染調査技術管理者 交付番号 第0000873号</small></p> <p>株式会社 ワイズデスク</p> <p>〒949-5407 新潟県長岡市神谷1722 TEL:0258-92-5111 E-mail:aec@wisedesk.jp FAX:0258-86-8905</p> </div>